

日薬業発第183号
令和6年8月27日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 萩野 構一

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について

平素より、本会会務ならびに学校薬剤師部会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、薬害を学び再発を防止するための教育を推進することを目的に、標記教材及びそれに関連した教員用参考資料等を作成し、例年全国の中学校並びに高等学校へ送付いたしております。今般同省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室より、別添のとおり、同教材等につき、令和6年6月に改訂すると共に、同7月下旬頃より全国の中学校及び高等学校へ発送している旨、別添のとおり案内がありましたので、ご連絡申しあげます。

つきましては、貴会におかれましては本件につき御了知賜りますと共に、関係する学校薬剤師に対し、薬害教育への積極的な参画、及び薬害教育の実施に関する学校関係者との連携につき、ご協力いただけますようご周知の程よろしくお願ひ申し上げます。また、これら教材の有効活用のため、学校等から薬害教育の授業の実施方法等につき相談があった場合には、各都道府県薬務主管課と意見交換をしながら、効果的な授業実施方法につきアドバイス等いただければ幸甚に存じます。

なお、本教材等につきましては、下記厚生労働省ホームページで閲覧可能であることを申し添えます。

記

- ・薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和6年度用）[写]
(令和6年7月29日. 厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室 事務連絡)
- ・参考：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_yakugaiwomanabou.html

以上

事務連絡

令和6年7月29日

日本薬剤師会御中

厚生労働省医薬局総務課
医薬品副作用被害対策室

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和6年度用）

日頃より厚生労働行政にご理解・ご協力いただき誠に有り難うございます。

厚生労働省医薬局は、医薬品等の安全確保や薬害の再発防止等を所管していますところ、これから社会を担う子どもたちに過去の薬害事件の教訓を伝えていくことも重要であると考えており、文部科学省の協力を得て、薬害を学び再発を防止するための教育を推進してきています。

本年も薬害教育教材や教員用の参考資料を、全国の各高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）及び全国の各中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学校部を含む。）に対し、7月下旬頃から、高等学校には高校1年生人程度、中学校には教材紹介のために各校1部ずつ順次発送いたします。令和6年6月に、さらに教材を活用しやすくなるよう、「薬害を学ぼう」や教員用参考資料、視聴覚教材を改訂しております。詳細は別添をご確認ください。

本趣旨を御了知の上、特に学校薬剤師の皆様に対しまして、薬害教育への積極的な参画や薬害教育の実施に関する学校関係者との連携にご協力を賜りますよう周知いただくとともに、本教材が有効に活用されるよう、授業実施方法等について各学校より相談があつた場合には、各都道府県薬務主管課と意見交換しながら、効果的な授業実施方法のアドバイス等特段のご配慮をお願いいたします。

担当

厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室
大島、鵜池、久保、江口、小関

電話 03-5253-1111（内線 2718、2719）

（夜間 03-3595-2400）

メール fukutai01@mhlw.go.jp



特に 高校等の公民科（公共/政治・経済）・保健体育 中学校の社会科（公民的分野）の担当教員の皆さんへ

「薬害教育教材」を活用してみませんか？

実践例も増えています



多様な教材と指導の参考資料 同封しています

令和6年6月改訂

改訂内容は裏面へ



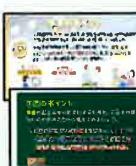
「薬害を学ぼう」

…生徒配布用の教材です
<高校1年生の人数分を同封>



「指導の手引き」

…指導のポイント等を記載した
教諭向け資料です
<1冊同封>



「視聴覚教材」

…動画教材（全体編・パート別）
を無料で公開しています
<DVDを1枚同封>
<厚生労働省YouTubeでも公開>



「実践事例集」

…実際に授業に取り組んだ
実践例をまとめた教諭向け
資料です <1冊同封>

厚生労働省ホームページで各教材の電子媒体・動画のリンク
・関連サイトなどを見ることができます



[薬害を学ぼう](#) [検索](#)

HPもリニューアル



様々な場面で活用可能

公民科（公共/政治・経済）や保健体育を中心
に、様々な場面で活用されています
学校薬剤師の方との連携もおすすめです

<教材を使用・配布した科目>



出典：令和5年度薬害教育教材に関するアンケート調査結果



授業サポートも可能 講師派遣もできます

厚生労働省職員による各種サポートを受けることができます
モデル授業を実践していただける場合は
「実践事例集」への掲載も可能です

- 教材内容の御不明点等の説明
- 授業実施や授業計画策定に当たるアドバイス（現地打合せやオンライン）
- 薬害被害者の方の講師派遣 など

詳しくは裏面をご覧ください



Webアンケートへの回答にご協力ください
教材を使わなかった方の御意見も歓迎です



【回答期限】

令和6年12月27日（金）17時

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/202406_01yakugai



令和6年6月の主な改訂内容

より見やすく、より使いやすく！

「薬害を学ぼう」



- 各ページに対応する動画のQRコード(二次元バーコード)を追加
- デジタル画面でも見やすいレイアウトに変更
- 改正医薬品医療機器等法で創設された医薬品等行政評価・監視委員会の記載を追加(P6)



「指導の手引き」

- 新たに高校用の【授業の流れ(例)】を追加(中学校用も引き続き掲載)
- 学習指導要領との関係を分かりやすく解説
- 全体を見やすいレイアウトに変更

「視聴覚教材」(動画)



- 医薬品等行政評価・監視委員会についての解説を追加
- ナレーションを再収録



「実践事例集」

- 中学・高校での新たなモデル実践例を追加



モデル授業に挑戦してみませんか？

- 先生方の授業実施の参考となる「実践事例集」を充実するため、モデル授業に挑戦していただける中学校・高校を募集しています
- 厚生労働省職員と打合せしながら、授業計画の策定に向けた支援や講師派遣の調整等の各種サポートをいたします(授業当日の職員の見学や、アンケート回答に御協力ください)
- 教材の追加配達も、ご連絡いただければ対応いたします



【ご相談・ご応募先】厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室

担当：大島、鵜池、久保、江口、小関

E-mail : fukutai01@mhlw.go.jp 電話番号 : 03-3595-2400 FAX : 03-3501-2052



薬害被害者の方の講師派遣が可能です

- 全国薬害被害者団体連絡協議会(薬被連)において、薬害被害者の方の講師派遣を行っており、出前授業や講話ををお願いすることができます(以下の宛先にメールでご依頼ください)
- なお、モデル授業にご応募いただき、授業の中で出前授業や講話を実施する場合は、厚生労働省にて薬被連と調整いたしますので、改めて薬被連に依頼する必要はございません

【講師派遣専用アドレス】全国薬害被害者団体連絡協議会



E-mail : yakuhiren.lecturer@gmail.com

先生方からは「被害者の苦しみに対する共感、被害者の受けた偏見・差別と基本的人権の尊重など、様々な観点で生徒の理解が深まった」との声をいただいています

ご応募・ご依頼を心よりお待ちしております

【お詫び】

貴団体に発送した教材のうち、「薬害に関する授業実践事例集」につきまして、47ページ及び48ページの印刷漏れが判明いたしました。

このため、本事務連絡の別紙として添付する形で、欠損したページをお送りさせていただきたく存じます。

なお、47ページ及び48ページも掲載された電子媒体につきましては、厚生労働省の下記ホームページからもご覧いただくことが可能です。

<厚生労働省ホームページ：薬害を学ぼう>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_yakugaiwomanabou.html



来年度以降の教材の印刷・発送に当たりましては、このようなことのないよう、再発防止を徹底いたします。このたびは大変ご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室

【お詫び】
「薬害に関する授業 実践事例集」において、本ページの印刷漏れが判明いたしました。心よりお詫び申し上げます。

4. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(5) 京田辺市立 田辺中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	人権学習
学習の目的	<ul style="list-style-type: none">○薬害の現状や歴史、取組などを学び、残された課題や防止するために必要なことなどを正しく理解する。○薬害の被害者の方から、直接その体験や望まれていることなどをお聞きし、人権的な観点で薬害を捉え、薬害を被害者の立場に立って理解する。○薬害を繰り返さないために自分たちができることや、自分たちが被害者にならないためにしていかなければならないことについて考える。

授業の流れ

【1時限目】

- 『薬害を学ぼう』の動画を視聴し、薬の副作用と薬害の違いについて学習するとともに、2時限目に行われる「陣痛促進剤に関する講演」に先立ち、穴埋めプリント等を用いて陣痛促進剤による被害について学習する

【2時限目】

- 陣痛促進剤の被害について、「薬害を繰り返さないために～産科医療を例に人権について考えながら～」という演題にて、講演を聞く



【3時限目】

- 薬の副作用をゼロにすることはできないが、医薬品を使用する生徒自身が、薬害の被害者になることをできる限り防ぎ、「薬害を繰り返さない」ためにはどうしたらよいかについて、2時限目の講演を踏まえ、感想をまとめる

授業を受けた生徒の感想（一部）

- 「薬物乱用」などの悪い薬物についてのことしか学んだことがなかったので、「薬害」という言葉 자체が初めて聞くものでした。今回の授業を通して、病院から出される薬であっても、体に悪影響を及ぼすこともあること、情報の隠蔽や自分の価値だけを考えてしまった「人」の背景から薬害が引き起こされていたことをとてもよく知ることができました。
- 薬 자체が悪いのではなくてその薬のことを理解せずに使った人の責任であると改めて思いました。情報を公開しなかったことで、救えるはずの命が失われたことは本当に残念なことだと思いました。この先、このようなことがおこらないために、おこさないために、「薬」というものについて多くの人が理解できる情報を広めが必要だと思いました。